
財政の概況

平成10～19年度決算の状況（推移）

平成20年9月
小樽市財政部

目 次

1. 決 算 規 模	_____	1
2. 決 算 収 支	_____	2
3. 基 金 等		
(1) 財政調整基金・減債基金	_____	3
(2) 特定目的資金基金	_____	3
(3) 他会計などからの借入	_____	3
4. 歳 入		
(1) 歳 入 の 内 訳	_____	4
(2) 一 般 財 源	_____	4
(3) 市 税	_____	5
(4) 地 方 交 付 税	_____	6
5. 歳 出		
(1) 目的別決算状況	_____	7
(2) 性質別決算状況	_____	8
(3) 人 件 費	_____	9
(4) 扶 助 費	_____	10
(5) 公 債 費(元利償還額)	_____	11
(6) 貸 付 金	_____	13
(7) 繰 出 金	_____	14
(8) 普通建設事業費	_____	15
6. 主な財政指標		
(1) 健全化判断比率及び 資金不足比率	_____	16
(2) 財 政 力 指 数	_____	17
(3) 経 常 収 支 比 率	_____	18

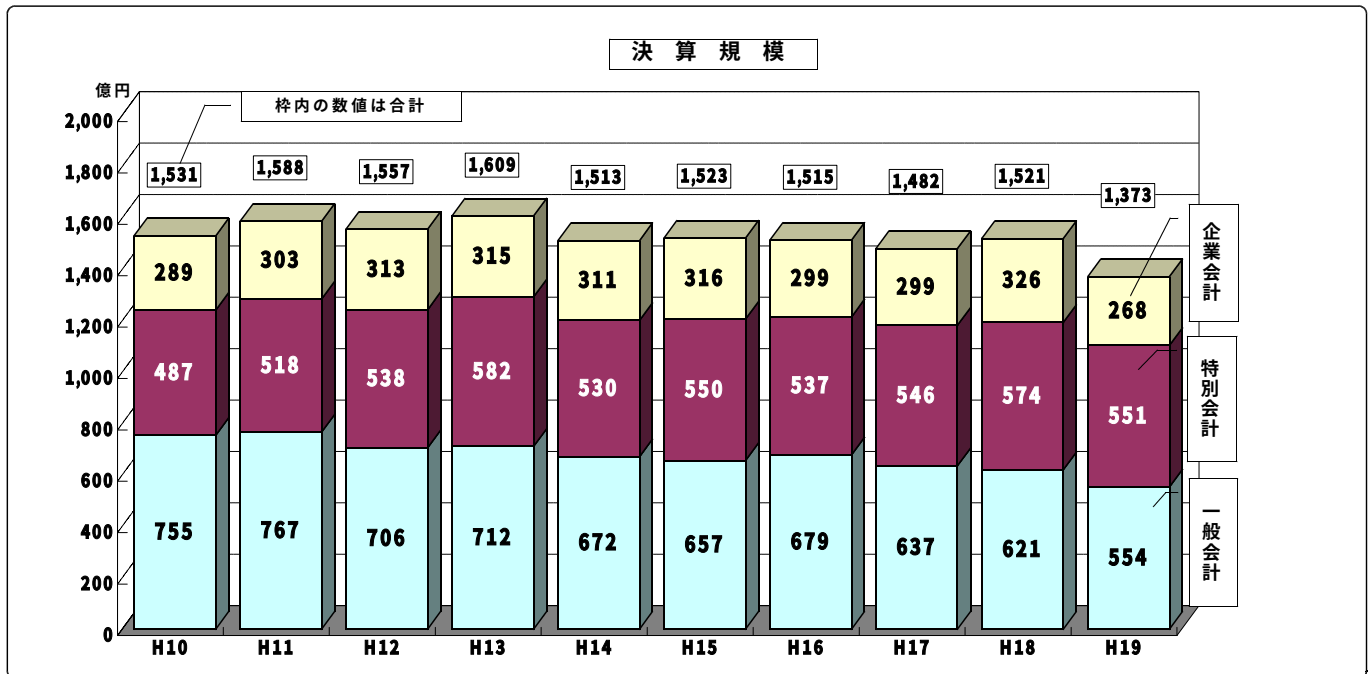
※四捨五入による端数調整の関係で数値が一致しない場合があります。

※19年度の数値は、現在市議会で決算認定の審議を受けているものです。

1. 決算規模

19年度の決算規模(歳出)は、前年度と比較すると、企業会計は58億円、特別会計は23億円、一般会計は67億円の減となり、全会計で148億円の減となりました。

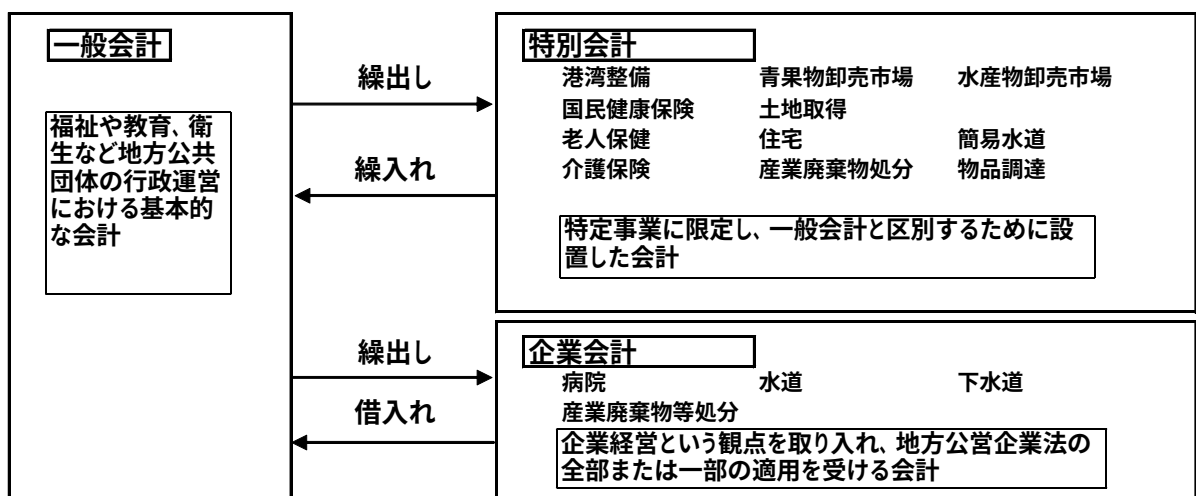
一般会計の規模は減税補てん債の借換え(16年度)を除きますと14年度以降減少しています。



以下、**2. 決算収支** **3. 基金等** **4. 歳入** **5. 歳出** は一般会計、**6. 主な財政指標** は普通会計の内容でお知らせします。

会計区分

小樽市では11の「特別会計」と4の「企業会計」を設置しています。「一般会計」から「特別会計」「企業会計」へ法令等で定められた基準やそれぞれの会計の収支不足分を繰出金として支出していますので、「一般会計」をみると市の財政状況を知ることができます。



上記の会計区分の他に「普通会計」という区分があります。「普通会計」とは地方公共団体全体の財政状況を明らかにし、団体間の財政状況を比較するため、決算統計上便宜的に国が定義した会計の区分です。本市では、「一般会計」と「特別会計」の土地取得、住宅、産業廃棄物処分を合わせ、それらの会計間の繰出し・繰入れや貸付け・借入れなどを調整したものが「普通会計」となります。

2. 決算収支(一般会計)

10年度以降の「実質単年度収支」は、11年度と18年度を除き赤字となっています。

この「実質単年度収支」は全国の自治体の財政状況を比較するために使われる財政指標の一つで、前年度繰越金、財政調整基金への積立て・取崩し、地方債の繰上償還などが考慮されますが、減債基金への積立て・取崩しや他会計借入などは考慮されません。

19年度では、財源不足の対策として特定目的資金基金や他会計からの借入れなどを行いました。これらの財源確保を考慮すると、19年度は7億7,700万円の赤字となりました。

■一般会計の決算状況

単位:百万円

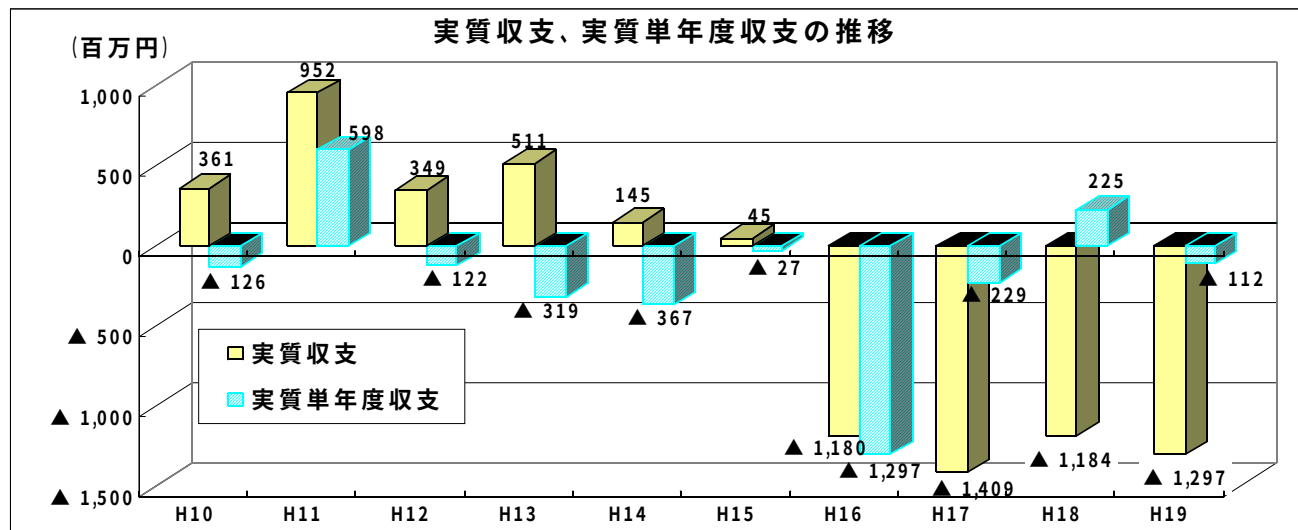
	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
実質収支	361	952	349	511	145	45	▲ 1,180	▲ 1,409	▲ 1,184	▲ 1,297
単年度収支	▲ 126	591	▲ 603	162	▲ 367	▲ 100	▲ 1,224	▲ 229	225	▲ 113
実質単年度収支 (7)	▲ 126	598	▲ 122	▲ 319	▲ 367	▲ 27	▲ 1,297	▲ 229	225	▲ 112
財源対策 (減債基金取崩、他会計借入など) (1)	180	▲ 5	▲ 6	1,671	1,614	800	516	400	430	665
財源対策を考慮した 実質的単年度収支 (7) - (1)	▲ 306	603	▲ 116	▲ 1,990	▲ 1,981	▲ 827	▲ 1,813	▲ 629	▲ 205	▲ 777

※平成19年度の財源対策の内容は、P 3 (3)「他会計などからの借入」を参照

19年度の収支状況

19年度の実質収支は12億9,700万円の赤字となりました。19年度の歳出の中には、18年度の赤字11億8,400万円を補てんした前年度繰上充用金が含まれています。この前年度繰上充用金を控除し、繰上償還額を考慮した実質単年度収支は1億1,200万円の赤字になります。

しかし、歳入不足を補うため、特定目的資金基金等からの借入れなど6億6,500万円の財源対策を行っているため、これを考慮した実質的単年度収支は7億7,700万円の赤字になります。



実 質 収 支：歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額

単 年 度 収 支：当該年度の実質収支から前年度の実質収支(前年度繰越金)を差し引いた額

実質単年度収支：単年度収支に財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額を加え、財政調整基金の取崩額を差し引いた額

財政調整基金：年度間の財源の不均衡を調整するための積立金

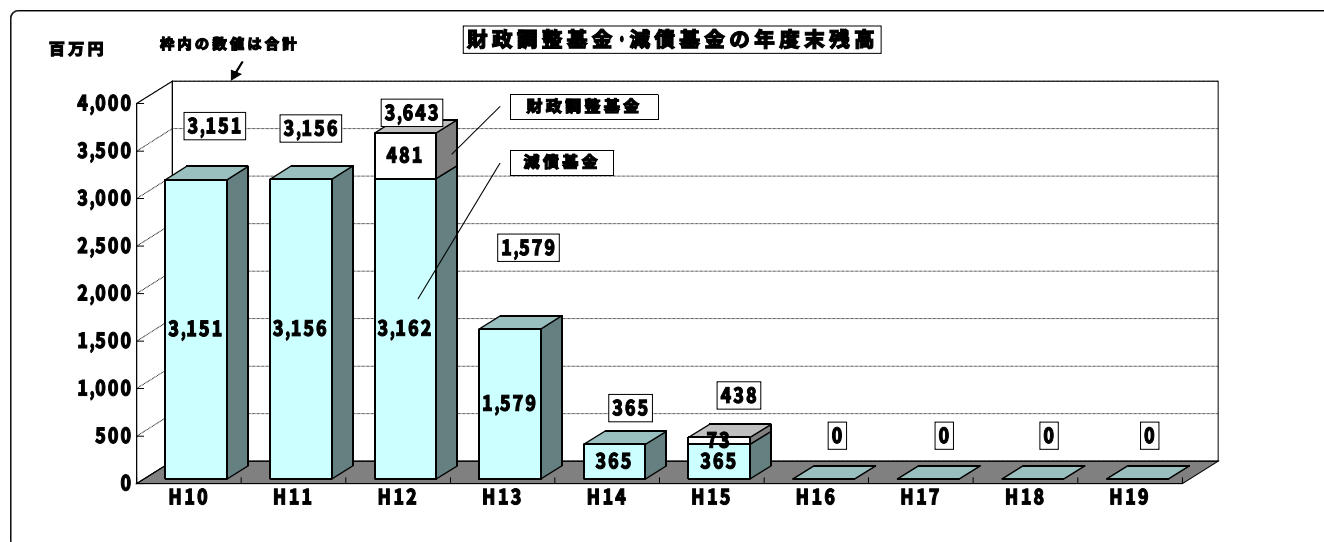
減 債 基 金：市債(借入金)の償還にあてるための積立金

繰 上 充 用：歳入が歳出に不足するときに、翌年度の歳入を繰り上げてこれに充てること

3. 基金等（一般会計）

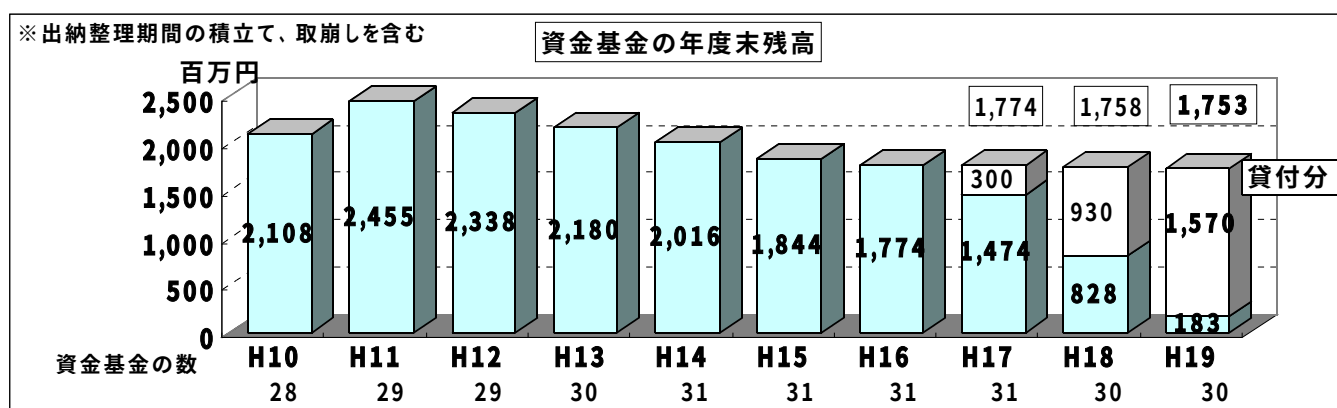
（１）財政調整基金・減債基金

財政調整基金と減債基金は、財源調整や市債(借入金)の償還に充てるための積立金です。16年度以降は両基金を全額取り崩しているため、ゼロとなっています。



（２）特定目的資金基金

特定の目的のための資金基金の残高は、11年度に「まちづくり事業資金基金」への多額の積立があり増加しましたが、それ以降は減少傾向にあります。



（３）他会計などからの借入

13年度以降、財政調整基金・減債基金の残高が大きく減となったため、14年度以降、不足する財源について他会計や基金から借入を行っています。

■財源調整のための借入(企業会計及び基金からの借入)

単位:百万円

借入先	14年度		15年度		16年度		17年度		18年度		19年度		19年度末 借入残高
	借入	償還	借入	償還	借入	償還	借入	償還	借入	償還	借入	償還	
水道事業会計			600	150	200	250	250	100	350	100	200		200
産業廃棄物等処分事業会計			200	100		100		50		70			520
土地開発基金	400			100									500
市営住宅敷金基金										55			55
特定目的資金基金						300		630		640			1,570
計	400		800	350	200	650	250	780	350	865	200		2,845

財政調整基金：年度間の財源の不均衡を調整するための積立金

減債基金：市債(借入金)の償還に充てるための積立金

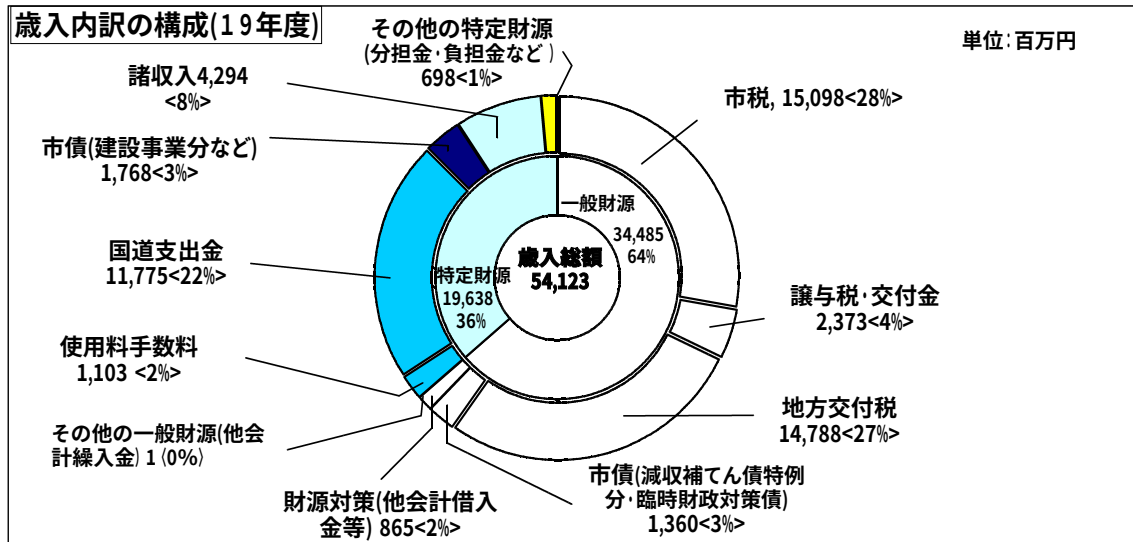
特定目的資金基金：特定の目的のために積み立てられた積立金

土地開発基金：公用若しくは公共用に供する土地等を先行取得するための積立金

4. 歳入(一般会計)

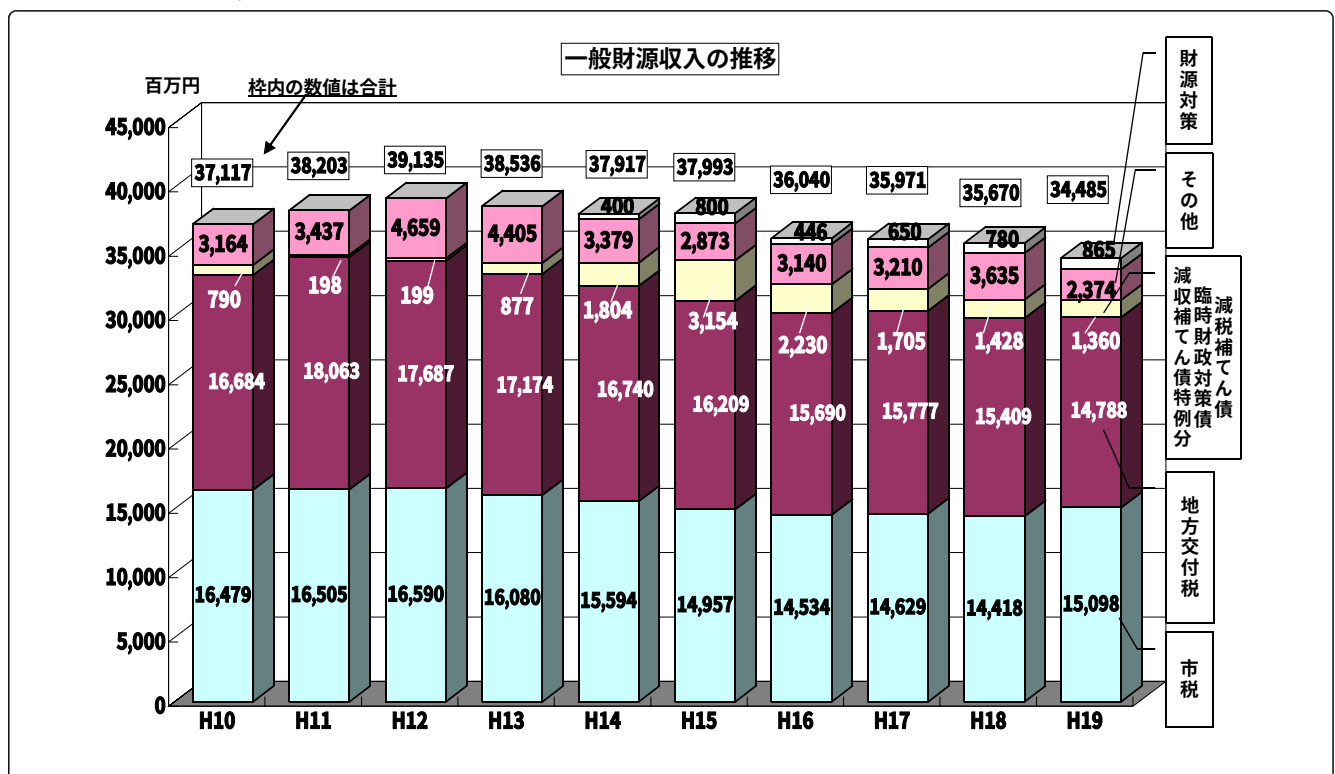
(1) 歳入の内訳

19年度の歳入をみると、市税が150億9,800万円で歳入全体の28%を占めています。次いで、地方交付税が147億8,800万円、27%となっています。



(2) 一般財源

一般財源収入は、12年度の391億3,500万円をピークに減少傾向にあり、19年度は344億8,500万円となっています。



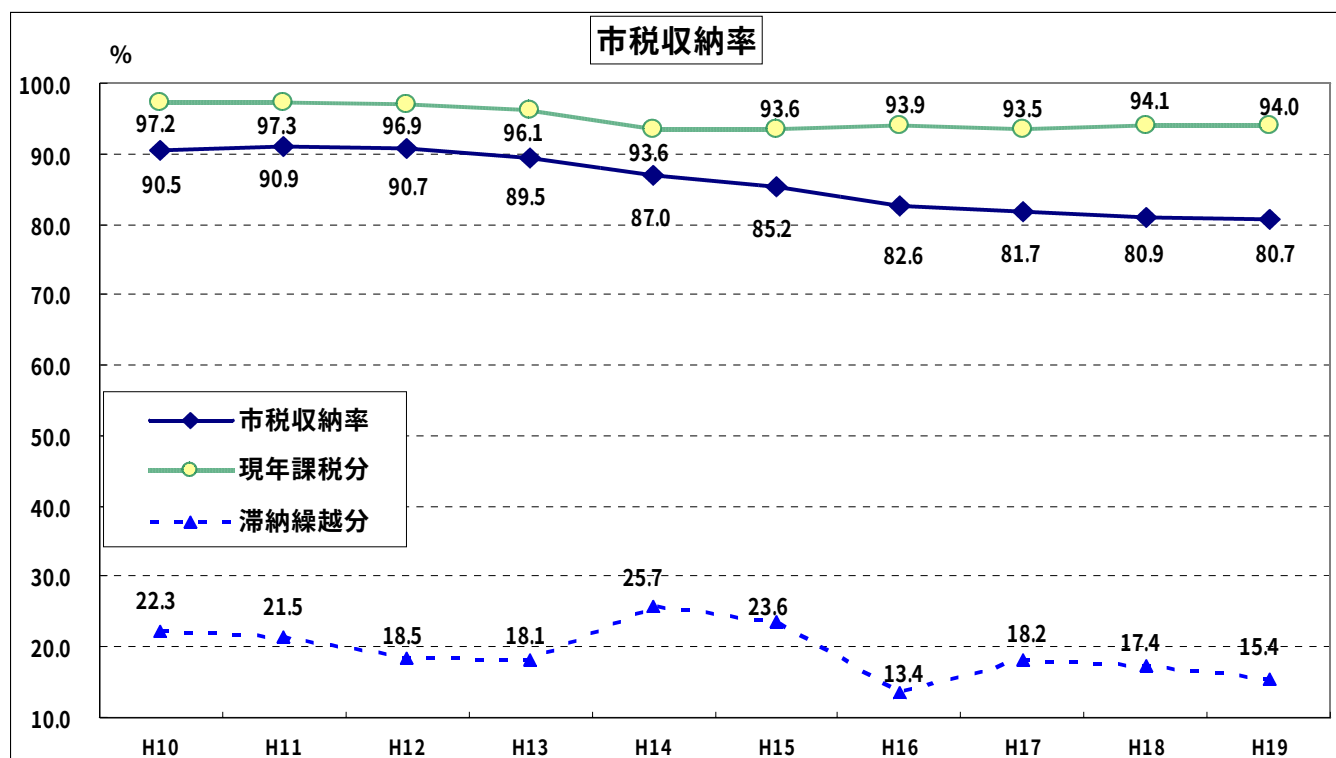
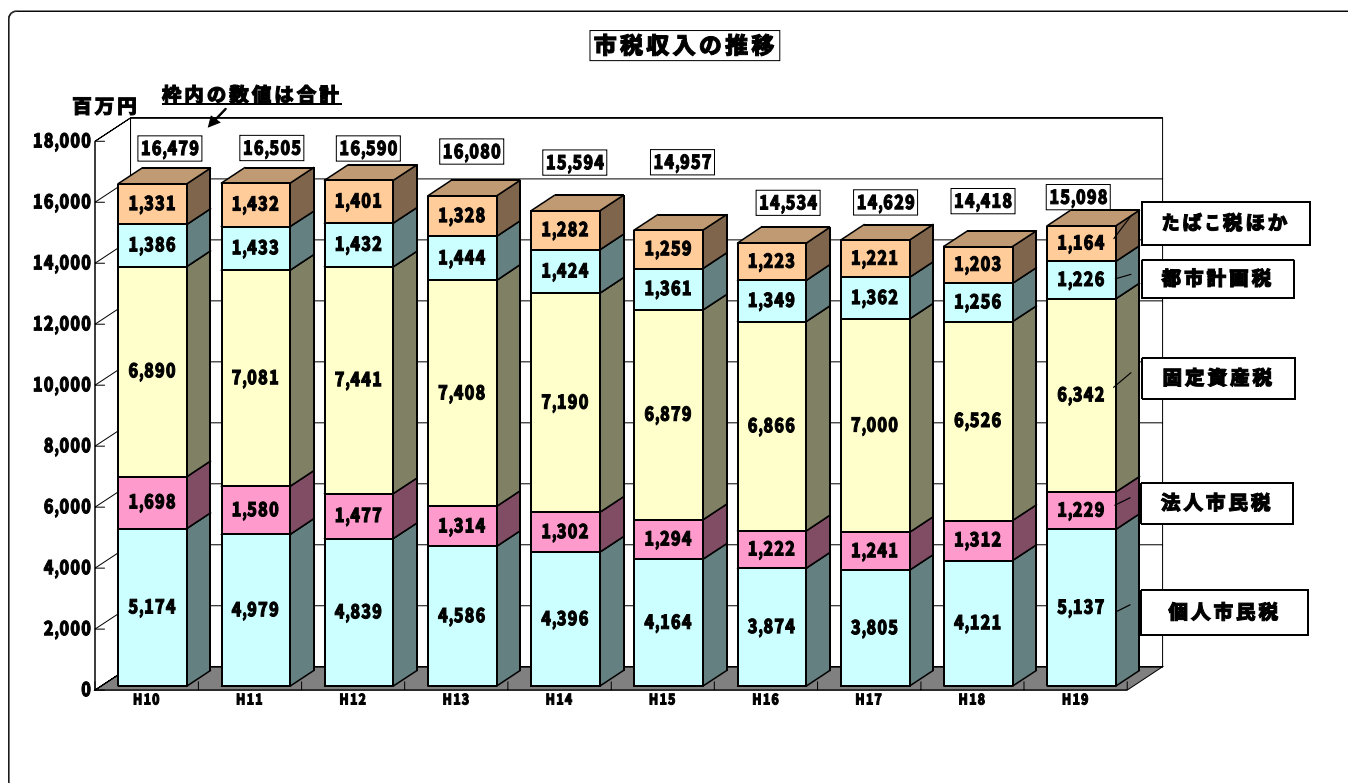
一般財源：市税、地方交付税など、用途が特定されていない収入。様々な行政ニーズに適切に対応するためには、一般財源の確保が重要となる。

地方交付税：地方公共団体の税源の不均衡を調整し、どの地域においても一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するための地方共有の固有財源。

国道支出金：国、道が用途を特定して地方公共団体に交付する資金。

(3) 市 税

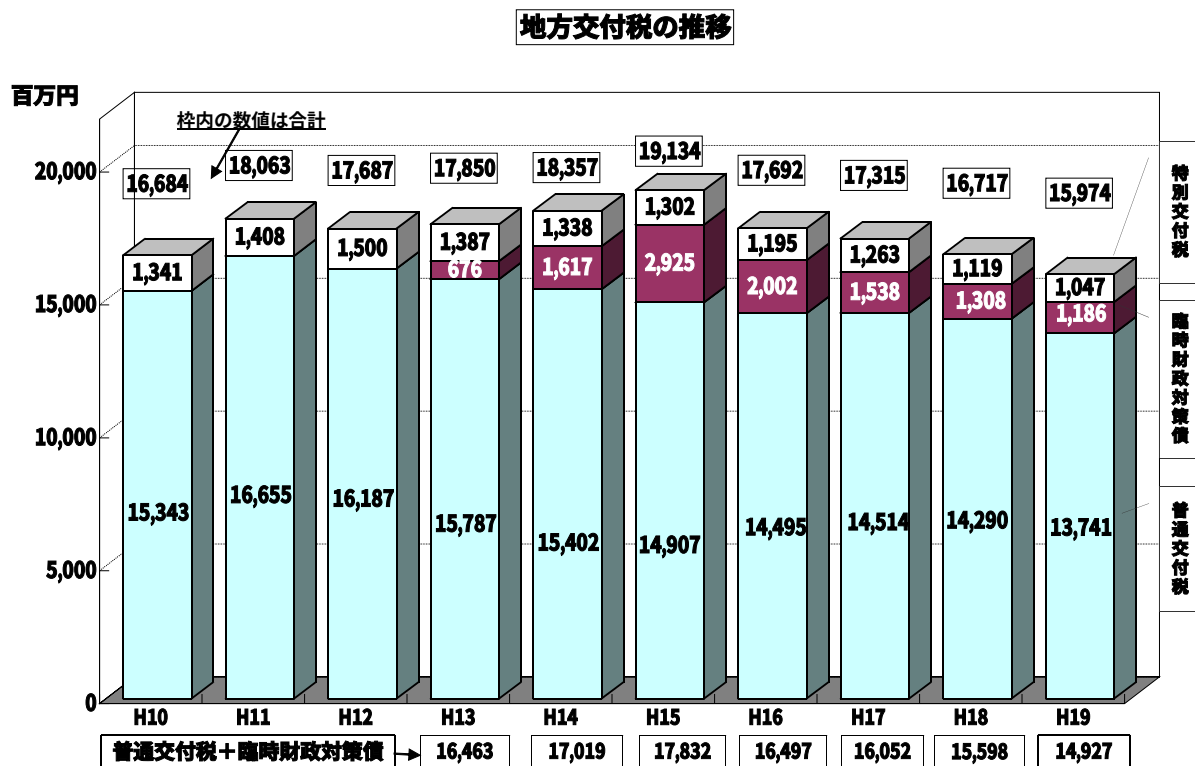
19年度の市税収入は、前年度に比較し6億8,000万円の増となっています。これは、「三位一体の改革」の一環として行われた所得税から個人市民税への税源移譲の影響により、個人市民税が大幅増となったためです。このほか、軽自動車税も前年度と比較して増となりましたが、それ以外の法人市民税、固定資産税などの税目はいずれも減となりました。



市税の収納率は、12年度以降減少しています。

(4) 地方交付税

13年度から普通交付税の一部が特別な市債(臨時財政対策債)に振り替えられました。この臨時財政対策債を含めて考えると、15年度までは増加傾向にありましたが、16年度の「三位一体改革」における地方交付税の削減の影響で年々減少しており、19年度の普通交付税と臨時財政対策債の合計額は平成15年度と比較しますと、29億500万円の減になっています。



20年度以降において、国は喫緊の課題である地方の再生に向け、地方の知恵と工夫を活かした施策の推進に財源の重点的な配分を図るとともに、安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額の確保を図るとしてありますが、同時に歳出全般の見直しを行うことにより地方の歳出総額の計画的な抑制を図ることとしており、地方財政は依然として厳しいものになることが予想されます。本市のように地方交付税に依存している自治体は大きな影響を受けることとなります。

地方交付税：地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域においても一定の行政サービスを提供できるよう国税の一部が地方公共団体に交付されるもの。使い道が限られている「国庫支出金」などと違い、地方自治体が自由に使えるお金(一般財源)で、市税と合わせて一般会計歳入の約半分を占める貴重な財源。

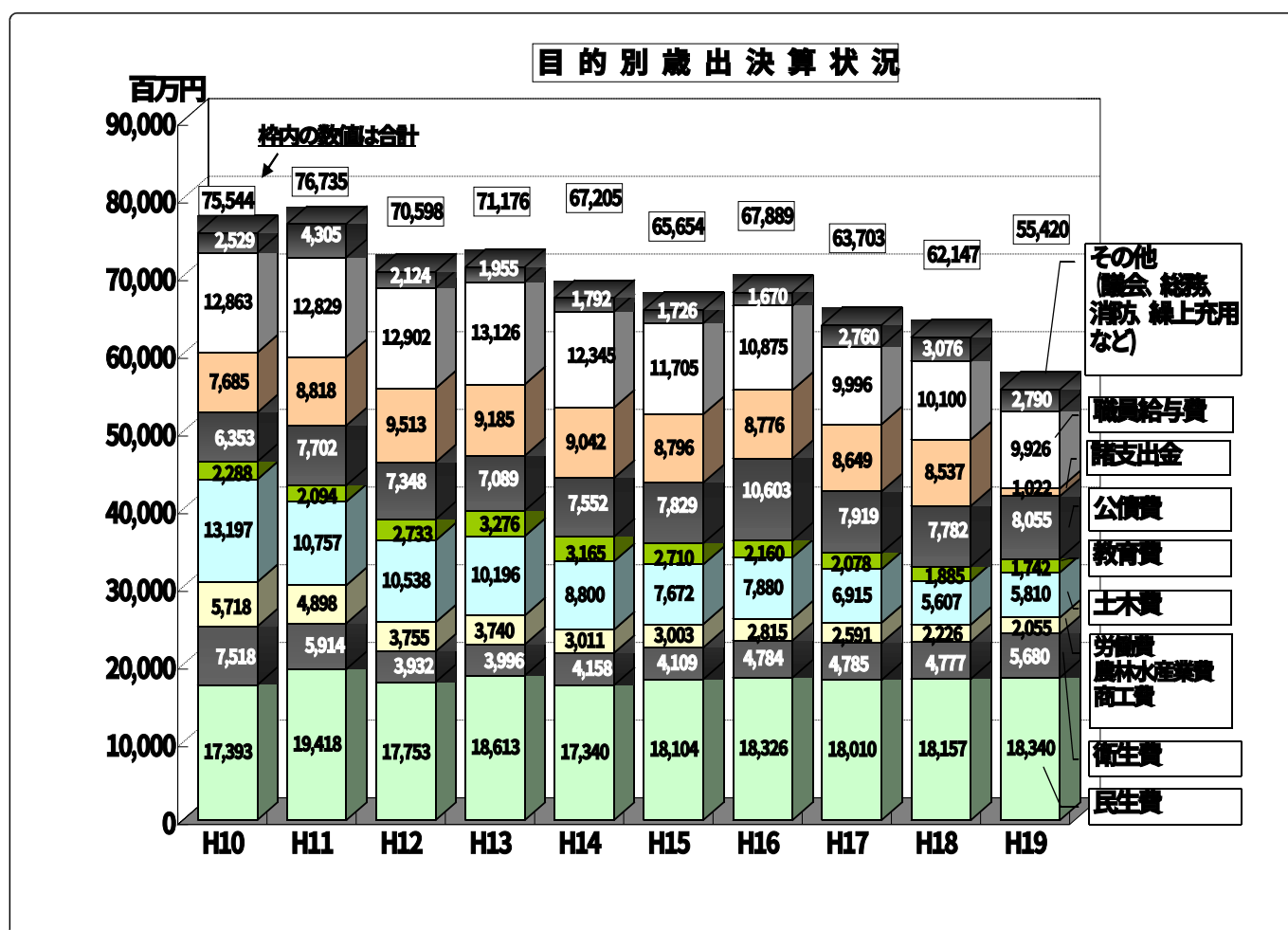
臨時財政対策債：地方に交付する地方交付税の財源が不足しているので、国が本来交付すべき地方交付税額の一部について地方自治体に借入を認める地方債(この地方債の返済のための元利償還額は、その後の年度に地方交付税算出の計算に算入される)。

5. 歳 出 (一般会計)

(1) 目的別決算状況

使われる目的別に歳出をみると、19年度では民生費が一番多く、次いで職員給与費、公債費の順となっています。前年度に比較して諸支出金が75億1,500万円減少していますが、これは病院事業会計や国民健康保険事業特別会計などに対する一般会計からの貸付金の会計処理を見直したことにより大幅な減となったものです。

なお、民生費で12年度に16億6,500万円減少していますが、一部が介護保険事業特別会計に移行していることなどによるものです。



民生費：児童、高齢者、心身障害者などの福祉施設の整備や運営費、生活保護費など

衛生費：保健所やごみ処理など健康で衛生的な生活環境を保持するために使われる経費

労働費：失業や就業対策のために使われる経費

農林水産業費：農業、林業、水産業の振興のために使われる経費

商工費：商業や観光事業などの振興のために使われる経費

土木費：道路、河川、住宅、公園など各種の公共施設の整備や維持管理などに使われる経費

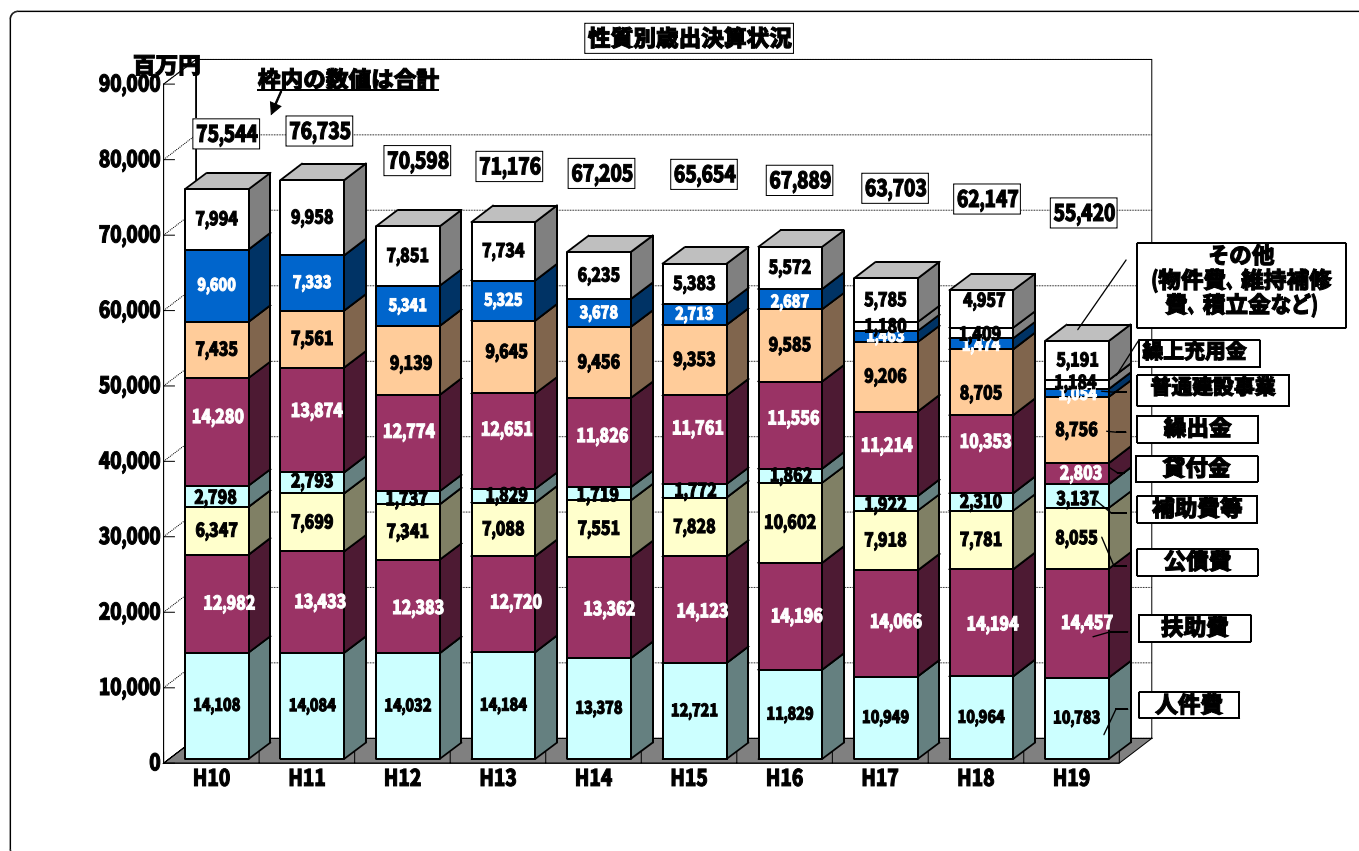
教育費：小・中学校、社会教育など教育関係に使われる経費

公債費：借入金の元金・利子の支払いに使われる経費

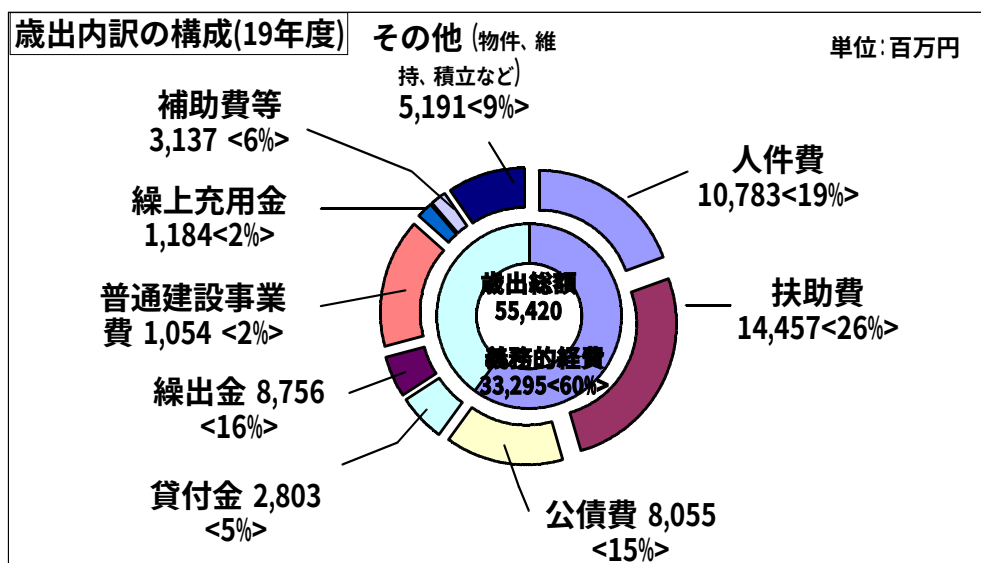
諸支出金：特別会計などへの借入金償還金など

(2) 性質別決算状況

歳出を経費の性質に着目してみると、「人件費」「貸付金」「普通建設事業費」は減少傾向にあり、「扶助費」「補助費等」は増加傾向にあります。



性質別経費のうち、「人件費」「扶助費」「公債費」の3つの経費は、いわゆる「義務的経費」といわれ、固定的な性格の強い経費です。19年度では歳出全体の60%を占め、本市財政の硬直化の一因となっています。



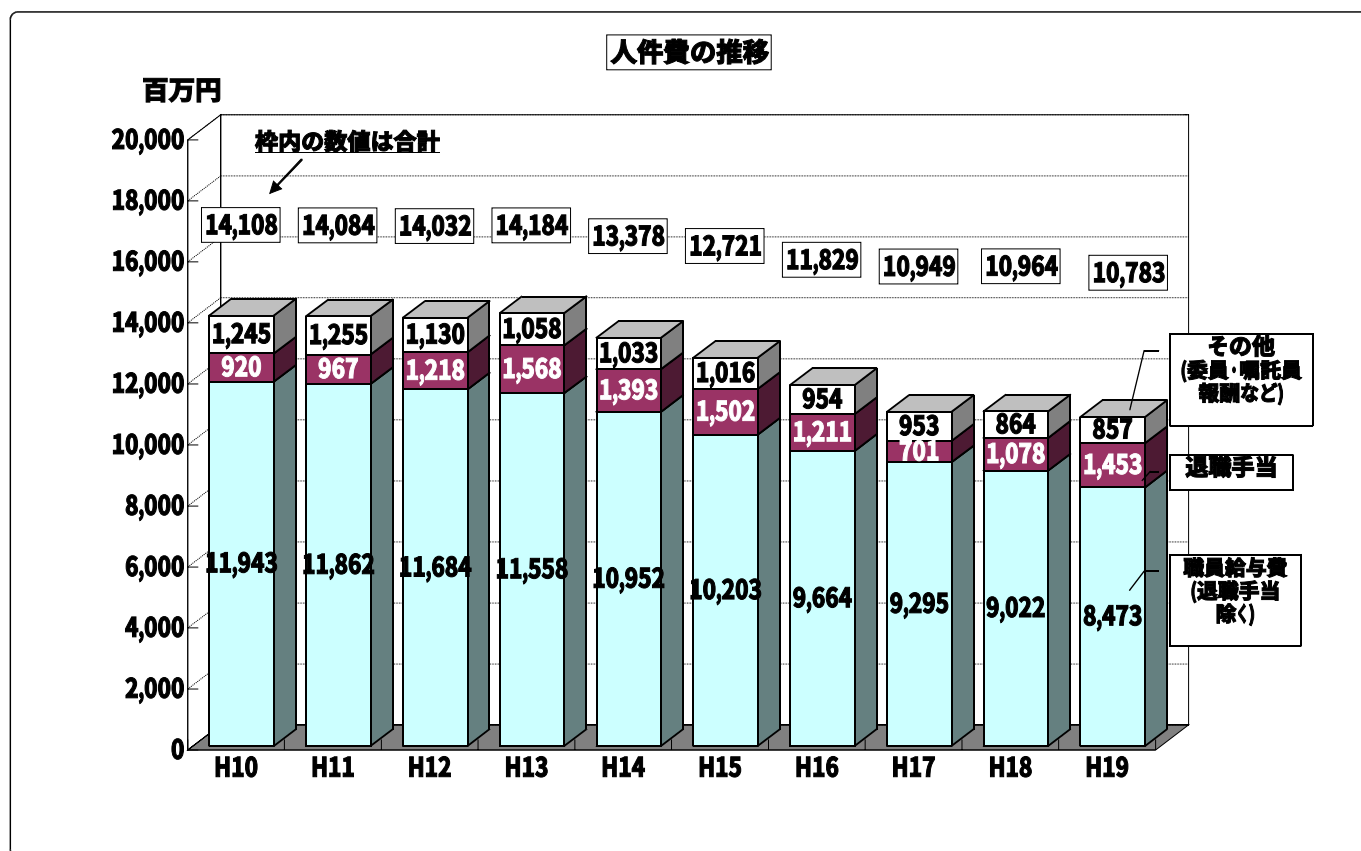
扶助費：生活保護費や医療助成費など個人に給付される経費、保育所などの運営に充てられる経費など

公債費：借入金の元利償還額

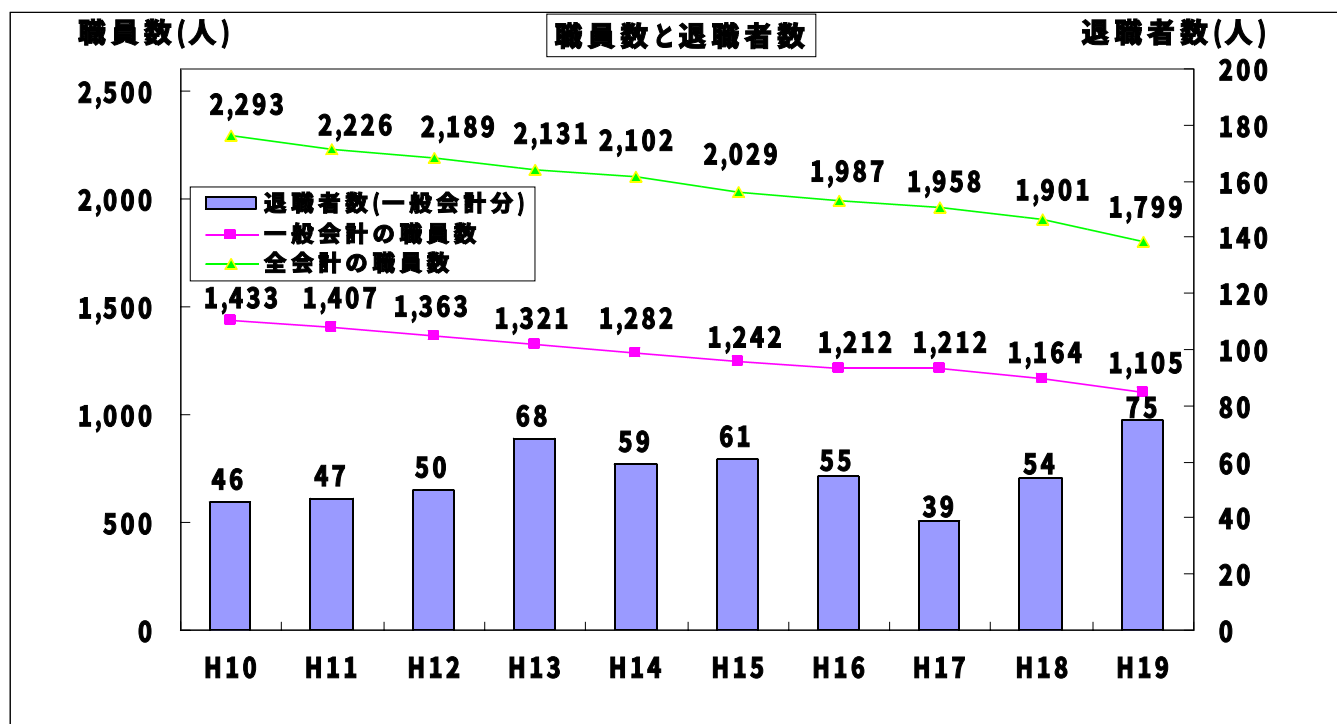
(3) 人件費

人件費は、職員給与費の減とともに減少傾向にあります。

19年度の退職手当を除く職員給与費は、給与の削減（対15年度 ▲10%）により、前年度と比較して5億4,900万円減の84億7,300万円となりました。



職員数(各年度末)は減少しており、10年度と比較すると全会計で494人減の1,799人となっています。

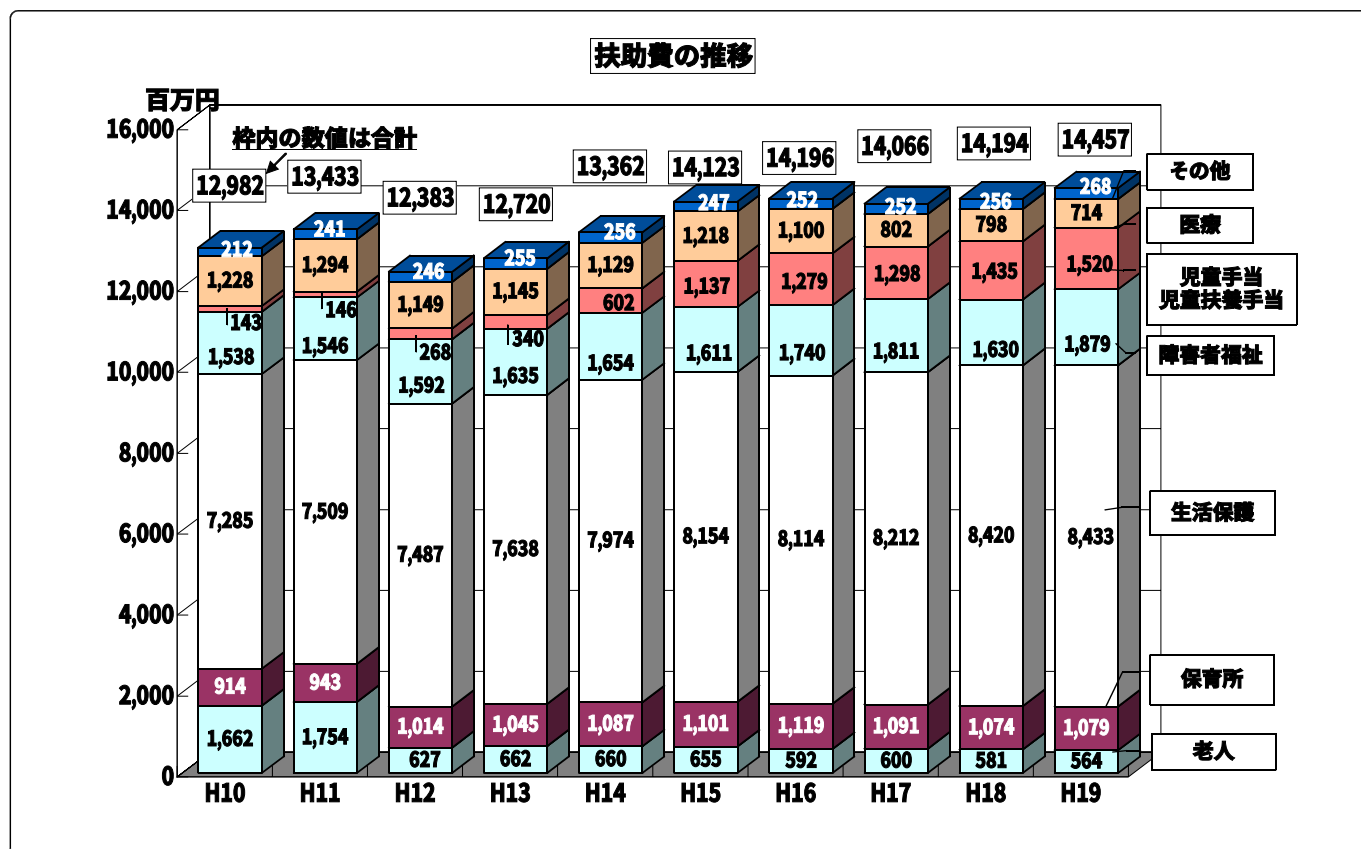


(4) 扶助費

扶助費は、全体的に増加傾向にあります。12年度に減となっていますが、これは介護保険制度がはじまり、老人扶助費のうち特別養護老人ホーム保護費などが介護保険事業特別会計に移行したためです。

19年度の扶助費は144億5,700万円で、前年度と比較して2億6,300万円、1.9%の増となりました。また、10年度と比較して、生活保護は11億4,800万円、15.8%増、障害者福祉（身体障害者・知的障害者）は3億4,100万円、22.2%増、医療は5億1,400万円、41.9%減となりました。

なお、児童手当・児童扶養手当のうち、児童扶養手当は以前は北海道が支給していましたが、14年12月から市が支給するようになったため、14年度以降大幅に増加しています。



※「障害者福祉」は17年度まで「身体障害者福祉」「知的障害者福祉」に分けられていましたが、障害者自立支援法の施行に伴い18年度に一本化したものです

扶助費：生活保護費や医療助成費など個人に給付される経費、保育所などの運営に充てられる経費など

グラフの区分の主な内容は次のとおりです。

老人～老人ホーム保護費、ふれあいパス事業費など

保育所～市立保育所、私立保育所の関係経費など

生活保護～生活保護費

障害者福祉～施設支援費、重度障害者福祉手当等経費など

児童手当・児童扶養手当～児童手当経費・児童扶養手当経費

医療～老人・重度心身障害者・乳幼児・母子家庭等医療助成費

その他～就学援助費、結核対策費など

(5) 公債費(元利償還額)

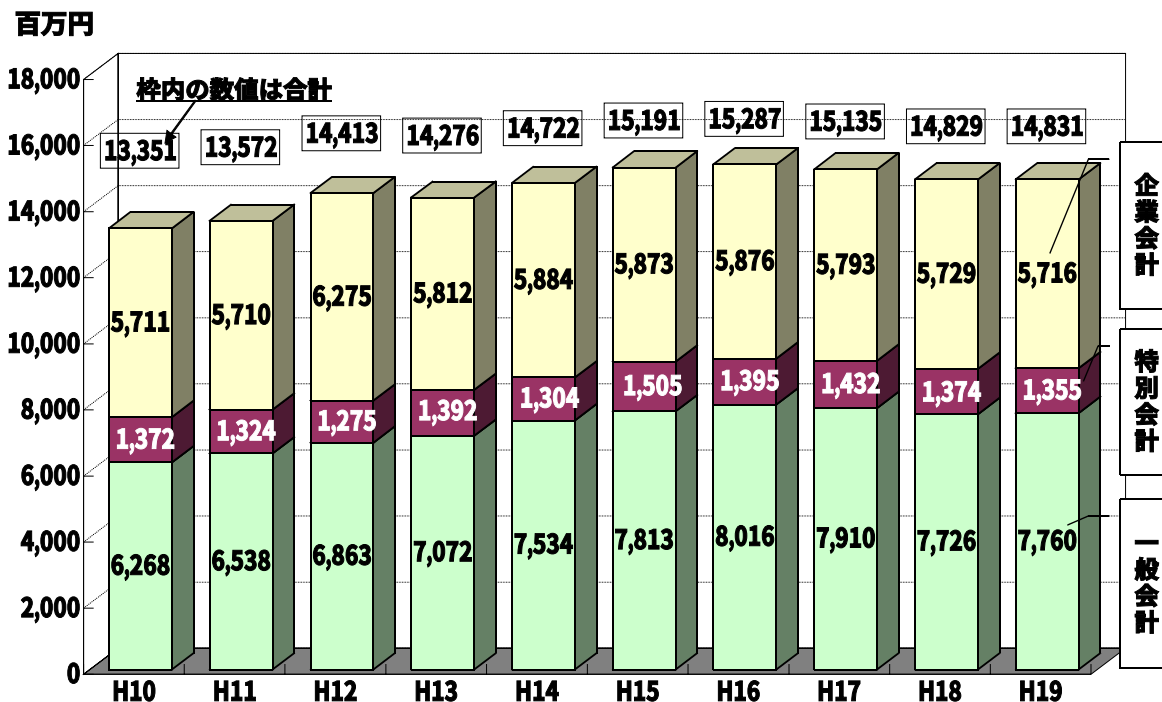
※一時借入金利子及び借換分を除く

特別会計や企業会計の元利償還額は一般会計からの繰出金等に関連することから、全会計の状況をお知らせいたします。

元利償還額は、16年度をピークに減少しています。

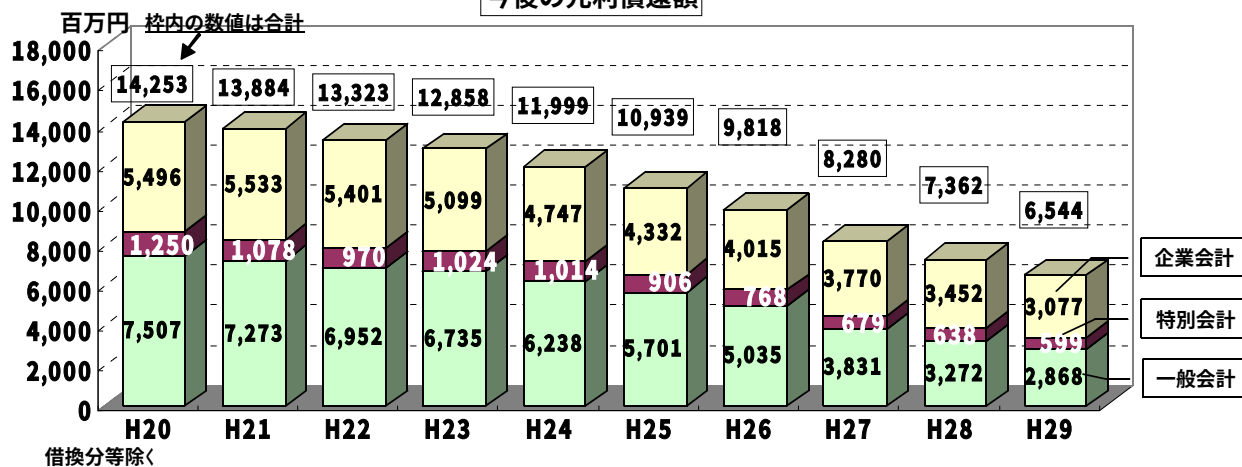
19年度の一般会計の元利償還額は77億6,000万円で、前年度に比較して3,400万円、0.4%増となりました。

公債費(元利償還額)の推移



19年度までに借り入れた市債の今後の元利償還額は年々減少する見込みです。

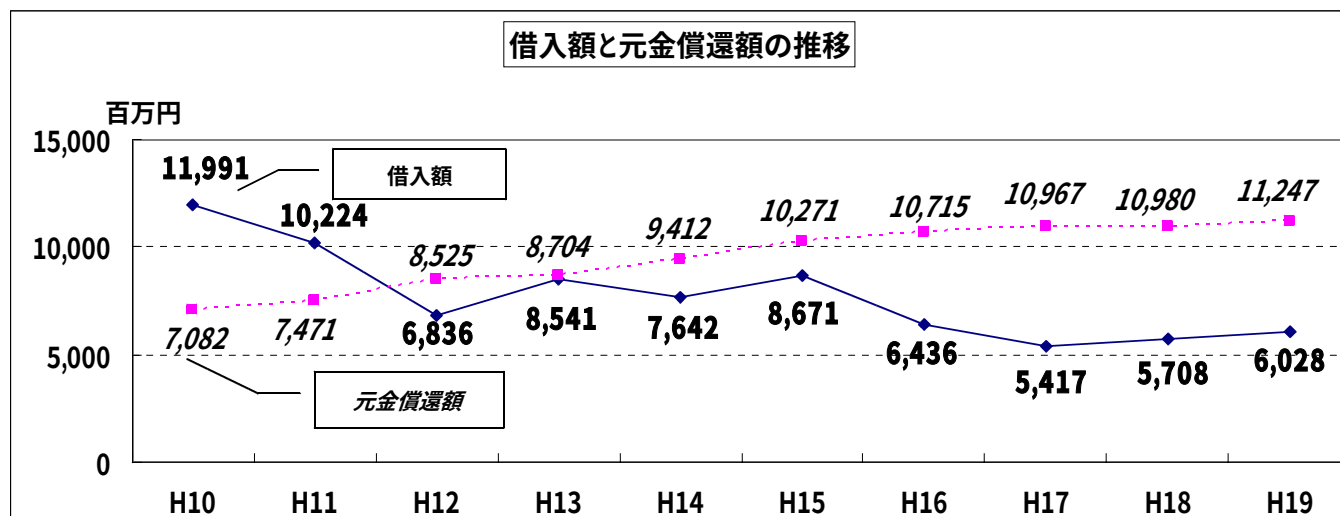
今後の元利償還額



(今後の元利償還額は今後の利率変動や借換えにより変動します。また、20年度以降新たに借り入れる市債分の元利償還額はこのグラフには含まれていません。)

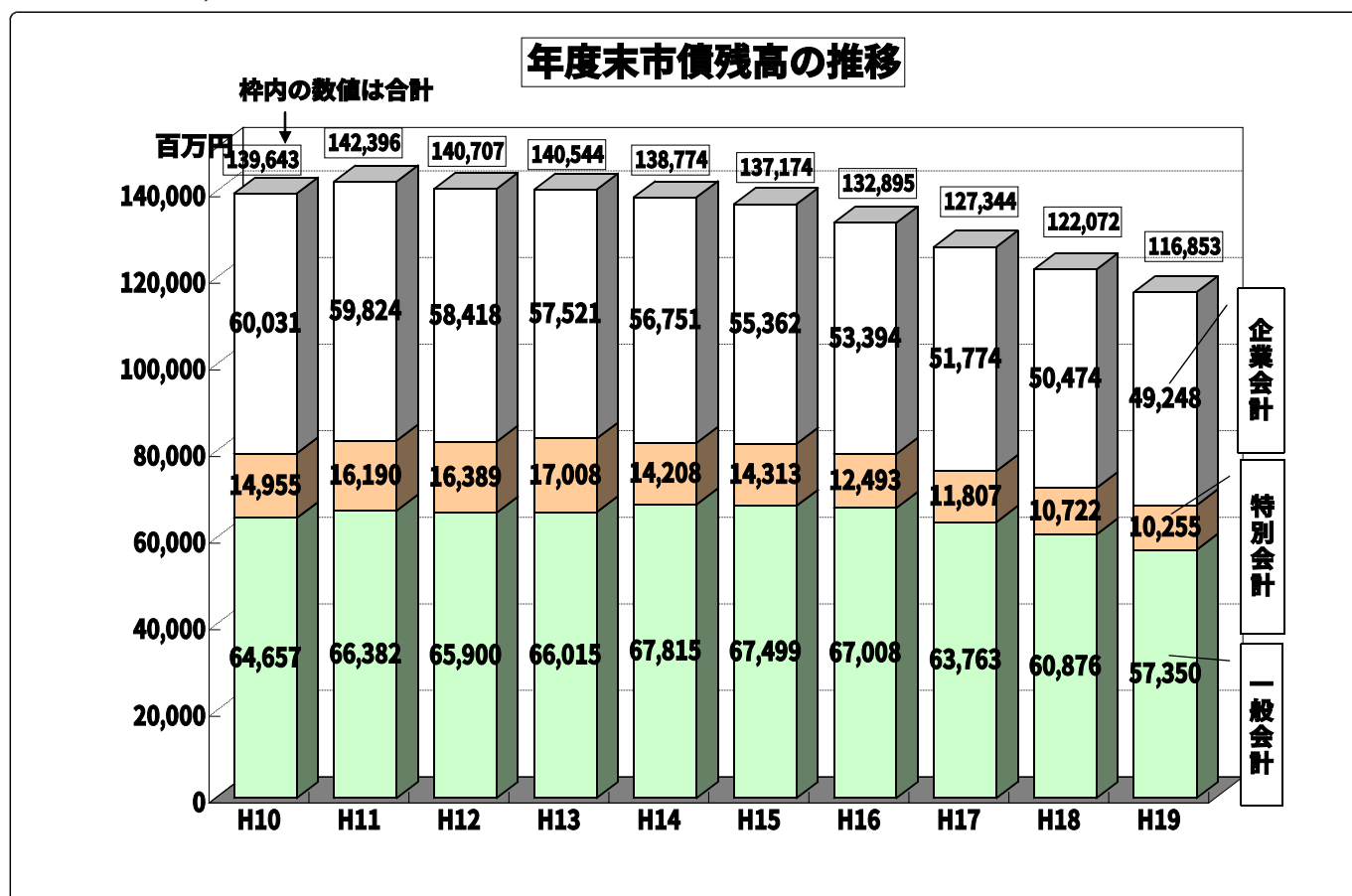
公債費：借入金の元利償還額

各年度の借入額と元金償還額は、11年度までは借入額が元金償還額を上回っていましたが、12年度以降は元金償還額が借入額を上回るようになりました。



各年度末市債残高は、11年度をピークに減少しています。

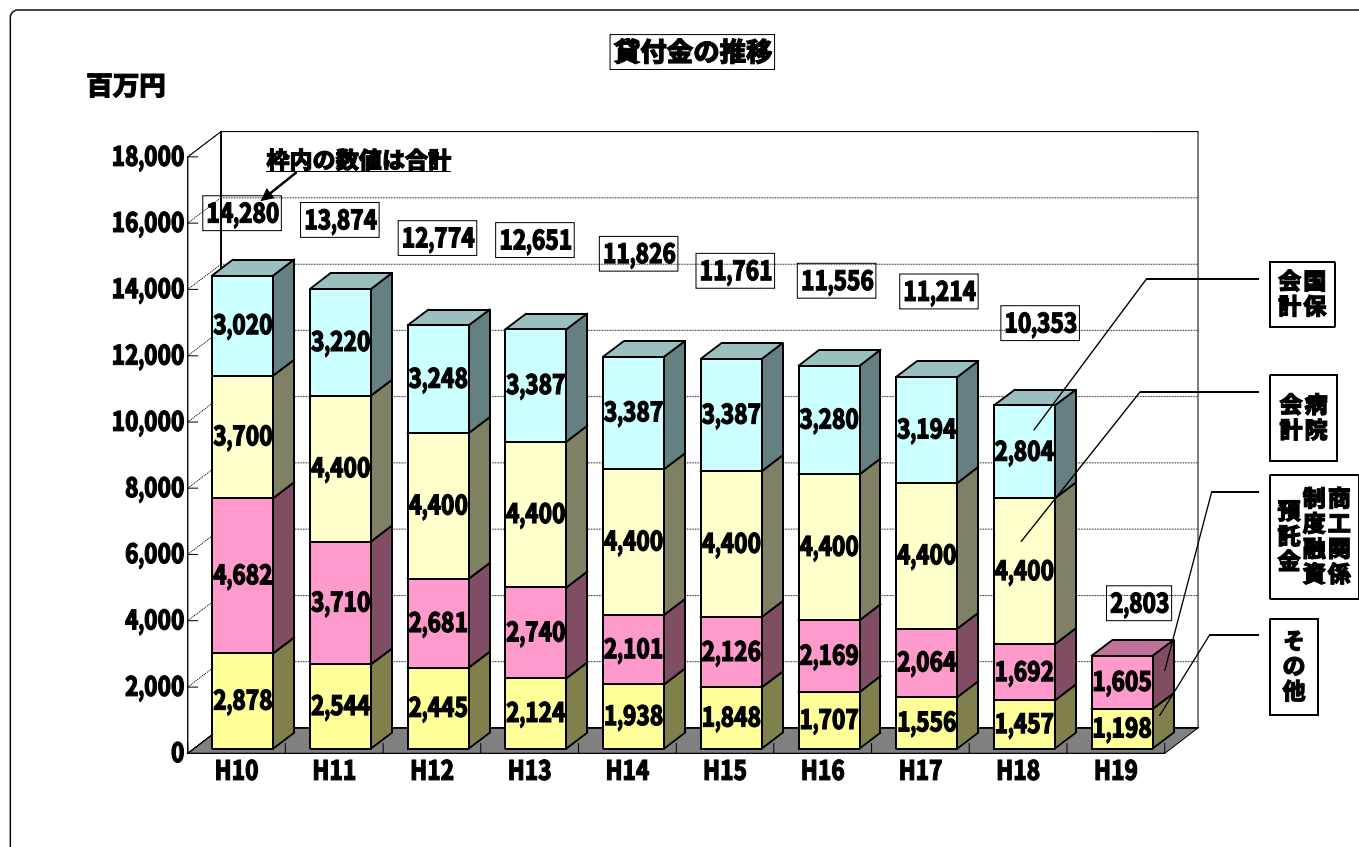
19年度末の市債残高は、一般会計で573億5,000万円、特別会計で102億5,500万円、企業会計で492億4,800万円、合計で1,168億5,300万円です。前年度と比較して52億1,900万円減となりました。



(6) 貸付金

貸付金は10年度をピークに減少しています。

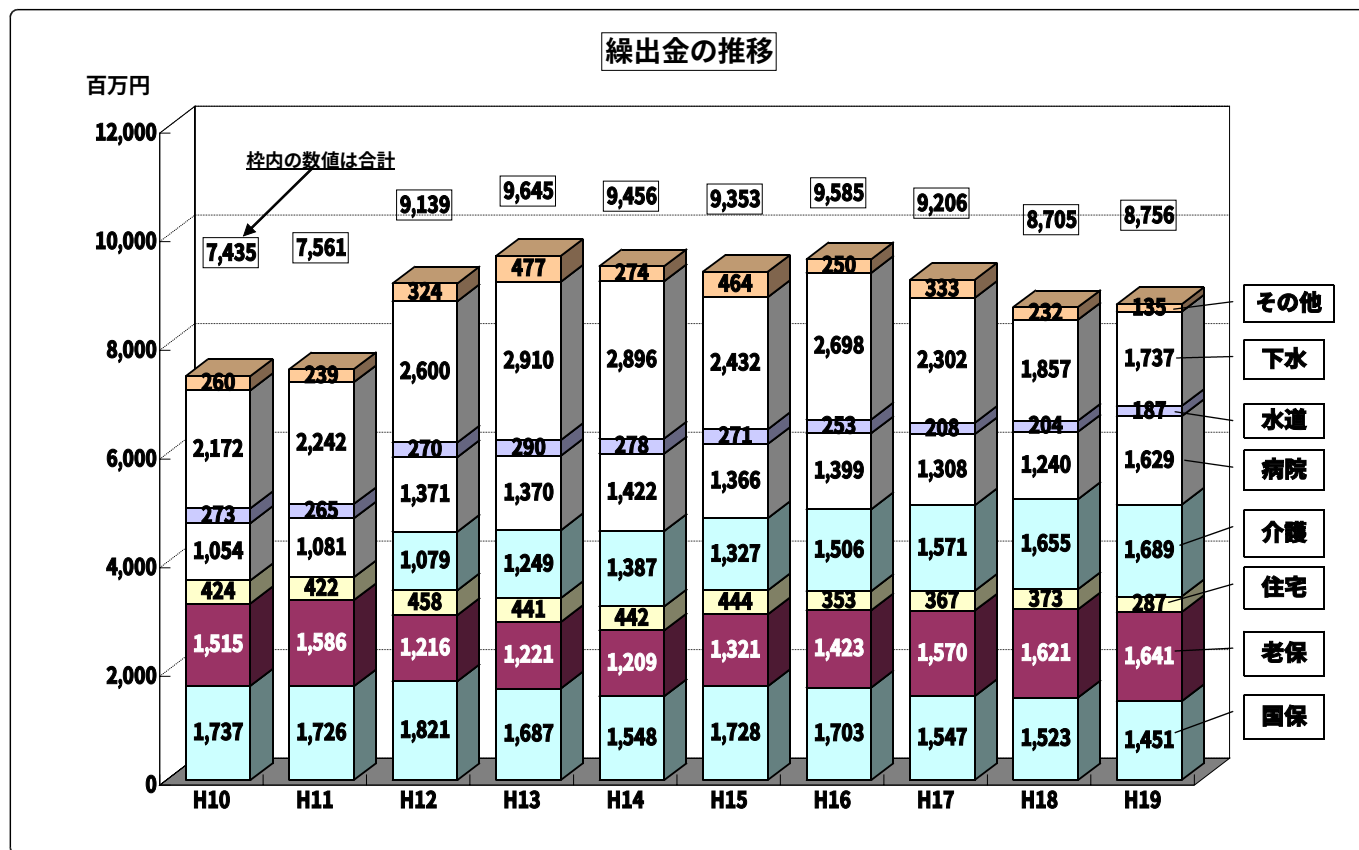
19年度の貸付金は28億300万円で、前年度と比較して75億5,000万円、72.9%減となりました。大幅に減少した要因は、国民健康保険事業、融雪施設設置資金貸付事業の両特別会計及び病院事業会計と一般会計との間で行っていた年度間の貸付等について、18年度に見直しをしたことによるものです。



(7) 繰出金

繰出金は13年度をピークに、その後減少傾向にあります。

19年度の繰出金は87億5,600万円で、前年度と比較すると5,100万円、0.6%の増となりました。主に下水道事業会計などへの繰出金が減額になりましたが、病院事業等への繰出金が増額になったためです。



今後も高齢化の進展などにより、介護保険事業特別会計などへの繰出金の増加が見込まれます。

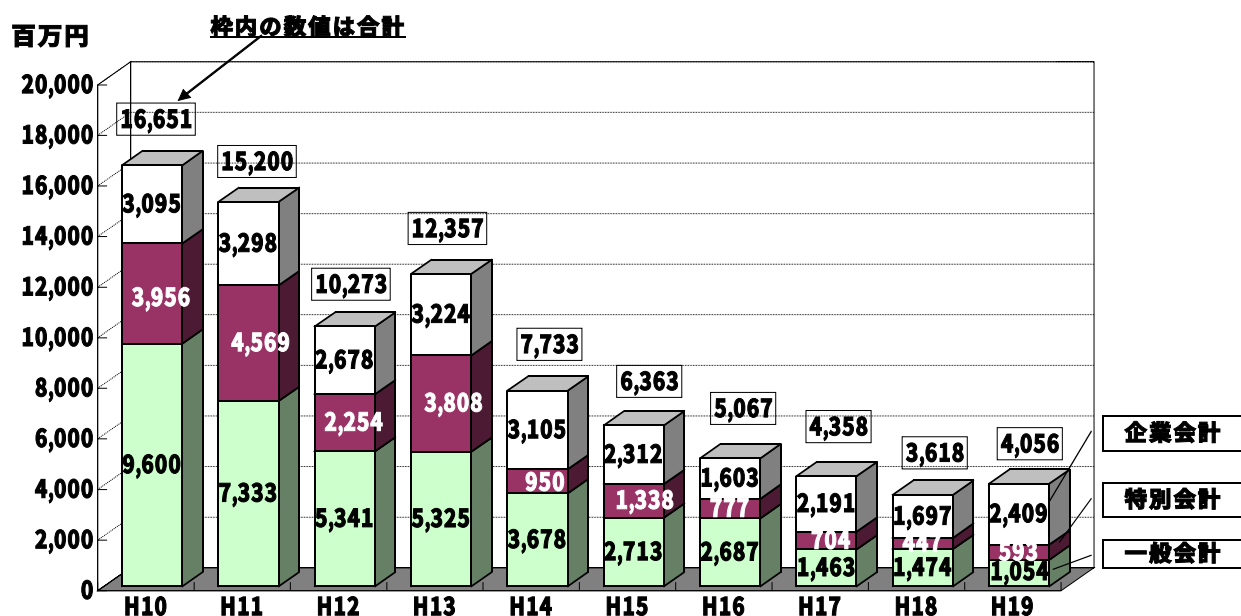
繰出金：一般会計、特別会計、企業会計の相互間において支出される経費

(8) 普通建設事業費

19年度は、前年度と比較すると一般会計では3億9,200万円、26.6%の減、特別会計では住宅事業特別会計において公営住宅建替事業の増などにより1億4,700万円、32.9%の増、企業会計では病院事業や下水道事業に係る建設改良費の増により7億1,200万円、42.0%の増となりました。

19年度の普通建設事業費を、10年度と比較してみるとその規模は4分の1程度となっており、大きく減少しています。

普通建設事業費の推移



主な建設事業の実施状況

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
運可公園	151									
ジャンプ台	35									
廃棄物処理施設	3,744	1,913					298		9	65
いなきたコミセン		739								
赤岩保育所			41	305						
道路施設改良	533	687	603	165	20					
交通安全施設補助事業等	336	80	173	146	253	255	212	94		
臨時市道整備	831	839	757	676	641	729	647	549	387	275
街路事業	871	1,238	1,312	974	438	132	66			
道直街路事業									307	132
港湾国直轄	518	483	459	641	463	373	188	45	46	31
港湾改修	1,294	376	244	429	241	30	23	59	85	60
港湾安全対策施設整備							362			
青園中学校			15	434	931	400	56			
サッカー・ラグビー場				481	132	371	267			
総合体育館整備事業									154	12
アスベスト対策経費								353		
港湾別会計	935	1,180	356	637	13	763	16	100	48	12
住宅別会計	730	1,262	666	594	534	539	761	563	388	507
中央通区画整理別会計	164	1,822	1,159	2,576	403	28				
築港区画整理別会計	2,109	305	6							
南港別会計									11	75
水道事業会計	751	861	970	1,321	1,377	1,155	942	828	835	765
下水道事業会計	1,961	1,977	1,617	1,801	1,618	1,035	447	900	789	1,354

普通建設事業費：道路、橋、学校、公園等公共及び公用施設の新増設等に要する経費

6. 主な財政指標

(1) 健全化判断比率及び資金不足比率

19年6月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき算定した各比率については下記のとおりです。

健全化判断比率については、それぞれ早期健全化基準を下回っていますが、公営企業会計を対象とする資金不足比率が、病院事業会計において経営健全化基準を上回っています。

なお、各指標の公表は19年度決算から、健全化計画策定等の適用は20年度決算からとなります。

[健全化判断比率]

(単位: %)

指標名	H19決算	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	4.06	11.72	20.00
連結実質赤字比率	16.12	16.72	※30.00
実質公債費比率	16.4	25.0	35.0
将来負担比率	149.8	350.0	

※ 連結実質赤字比率の財政再生基準・・・H20,21決算40%、H22決算35%、H23決算以降30%

[資金不足比率]

(単位: %)

会計名	H19決算	経営健全化基準
港湾整備事業特別会計	—	20.0
青果物卸売市場事業特別会計	—	
水産物卸売市場事業特別会計	—	
簡易水道事業特別会計	—	
病院事業会計	41.7	
水道事業会計	—	
下水道事業会計	—	
産業廃棄物等処分事業会計	—	

実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字及び資金不足の合計から実質黒字及び資金余剰の合計を控除した額の標準財政規模に対する比率

実質公債費比率

一般会計等が負担する市債の元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

資金不足比率

公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率

早期健全化基準 (イエローカード)

健全化判断比率のどれか一つでもこの基準を上回ると、財政健全化計画の策定・公表が義務づけられます。

財政再生基準 (レッドカード)

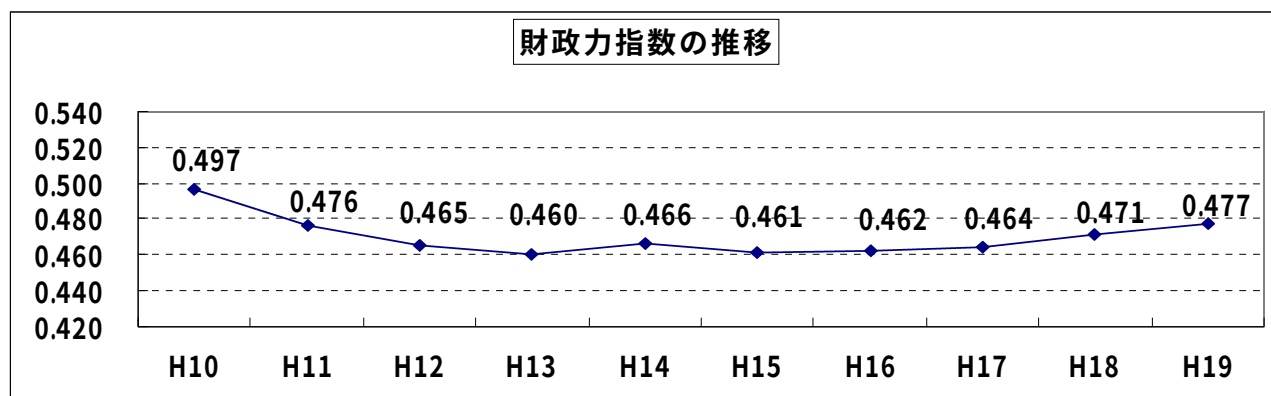
健全化判断比率のどれか一つでもこの基準を上回ると、財政再生計画の策定・公表が義務づけられます。また、この計画について、総務大臣の同意が得られていなければ、災害復旧事業債等を除き、市債の借入れができなくなります。

経営健全化基準 (イエローカード)

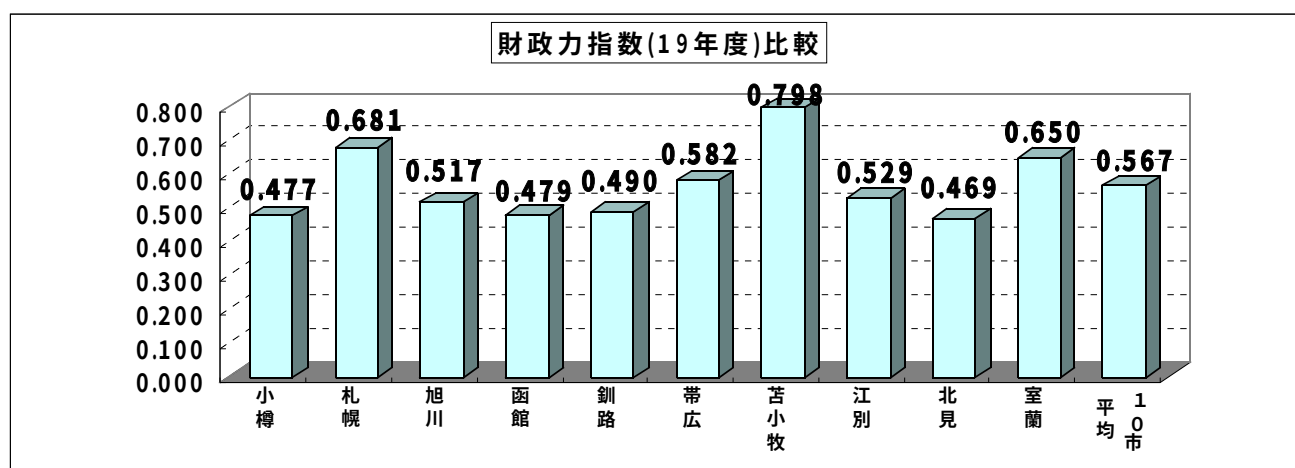
公営企業の早期健全化基準に相当するもので、この基準を上回ると、経営健全化計画の策定・公表が義務づけられます。

(2) 財政力指数

19年度の財政力指数(3か年平均)は0.477で、標準的な行政サービスを提供するために必要な経費の半分以上を国からの普通交付税に依存していることになります。

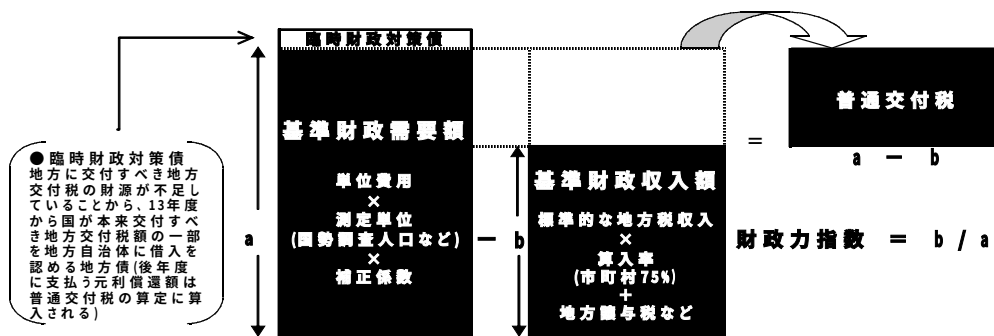


道内10市の中で二番目に低い数値となっています。



財政力指数：地方公共団体の財政力の強弱を示す指標。基準財政収入額(標準的に収入し得る収入額)を基準財政需要額(標準的な行政サービスを提供するために必要な支出額)で除して得た数値の3か年平均値。

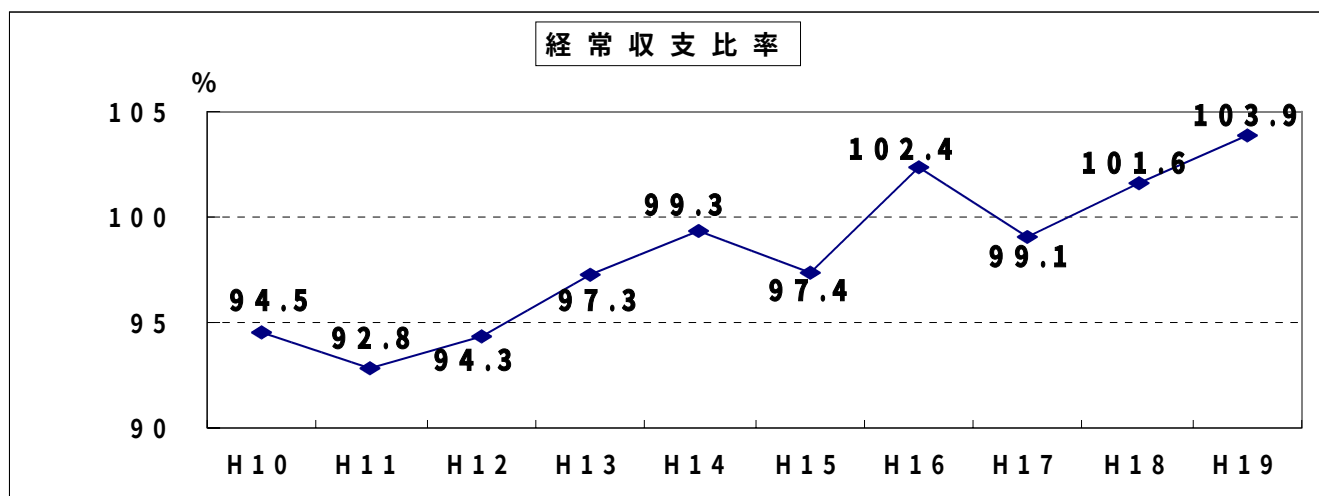
なお、基準財政収入額、基準財政需要額と普通交付税との関係は以下のとおりで、財政力指数が低いほど普通交付税に依存していることになります。



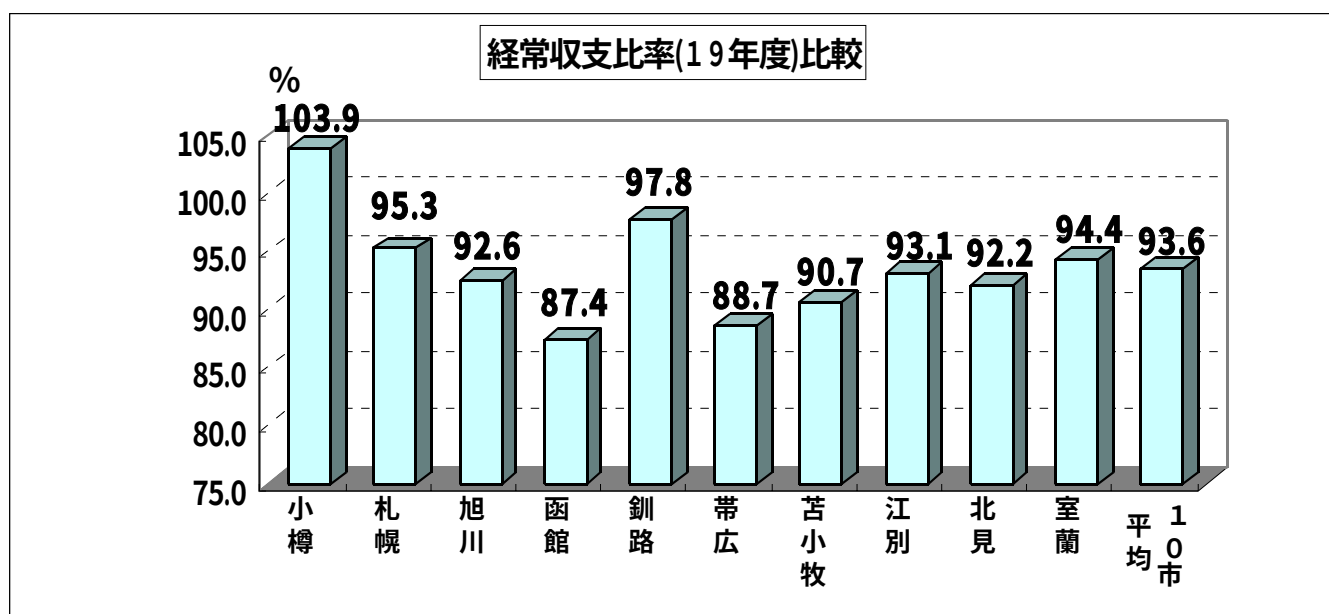
※13年度から、基準財政需要額の一部が臨時財政対策債に振り替えられています。

(3) 経常収支比率

19年度の経常収支比率は、前年度と比較して歳入では譲与税、普通交付税等が減になり、また、歳出では人件費などが減となったものの、補助費等が増となったことなどから2.3ポイント悪化しました。このように、本市の財政構造は臨時的経費に使える財源がない非常に硬直した状況となっています。



道内10市の中で、一番高い数値となっています。



経常収支比率：毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源が、地方税や普通交付税など毎年度経常的に収入される一般財源や臨時財政対策債等の合計額に占める割合。数値が高いほど財政構造が硬直化していることを示します。
 数値が低いほど一般財源に余裕があることを示し、基金への積立てや政策的な事業を行うための財源として利用できます。